

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (10時45分)

受付番号2番、寺嶋正君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 寺嶋 それでは一般質問を行わせていただきます。受付番号第2号、質問議員、12番 寺嶋正。件名、持続可能なオンデマンドバスの運行と、自転車用ヘルメット購入費補助について。

1、路線バスの維持確保を含めた持続可能な公共交通の構築を図るために、地域公共交通計画の策定状況について伺います。

2、オンデマンドバス「のるーと足柄」の実証実験が始まりました。現在の利用状況や持続可能なオンデマンドバスの運行等について伺います。

3、道路交通法の改正で自転車利用者のヘルメット着用が努力義務になりました。ヘルメット着用率向上を図るために、購入費用の一部を助成する考えはありますか。

以上お伺いいたします。

町 長 それでは、寺嶋議員の御質問に順次お答えをいたします。

1つ目の地域公共交通計画の策定状況について回答させていただきます。本町においては、住民生活に必要な輸送の確保及び地域公共交通の利便性の増進、地域の実情に即した輸送サービスの実現に向けた協議を行うため、法律に定められた会議体として松田町地域公共交通会議を平成22年に設置し、年2回ほど様々な公共交通事業について協議を進めているところでもございます。

計画期間を5年とする地域公共交通計画につきましては、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであり、地方自治体が地域の移動に関する関係者を集めて法定会議での協議を行って作成するものでございます。この地域公共交通計画は、地域社会や経済を交通の面から支える基盤となるため、計画を策定することが全ての地方自治体の努力義務とされております。

さて、本町では現在、計画策定において国の補助金を活用し、令和4年度から2年間を計画策定期間として、町地域公共交通会議で協議を重ね、2年目を迎えた現段階においては、新たな計画素案の作成について、地域住民や各種団

体、国や県の関係機関との協議がおおむね調いましたので、本年12月の交通会議にて素案として協議し、その後、住民利用者等の意見を反映、パブリックコメントですけれども、行い、計画決定後、国や県に計画書を送付し、令和6年3月に計画策定が終わり次第、町民の皆様をはじめとして議員の皆様方にも御報告させていただく予定としております。

次に、2つ目の御質問のA I デマンドバス「のるーと足柄」の実証実験の状況についてお答えをさせていただきます。地域公共交通は、地域住民にとって欠くことのできない移動手段であります。本事業は令和5年10月23日からバス2台、本年11月1日から2台を追加し、計4台にてA I デマンドバスの実証実験を開始いたしております。

御質問の利用状況につきましては、11月20日現在になりますが、パスポート登録者が51名、延べ93名、システム登録者数が569名となっております。当初1日当たり利用者数は30名ほどでしたが、1か月後での最新では1週間当たりの平均乗車数は1日当たり80名ほどに増加しております。4台走って80人ですので、1日1台当たり20名ということになります。まだまだ利用者が少ない状況ですので、引き続き利用者の増加に向けた様々な対策を行い、パスポート会員登録やシステム登録者への周知や啓発を積極的に行ってまいります。

次に、3つ目の御質問についてお答えを申し上げます。自転車用ヘルメットの購入補助制度につきましては、現在神奈川県33市町村のうち11市町が制度を設けております。本町といたしましては、自転車用ヘルメットの着用の有効性や必要性を周知し、並行して自転車用ヘルメット購入の補助制度について、先進自治体と関係機関との意見交換を行ってまいりました。令和5年9月現在の松田警察署管内での着用率は約10%でございます。4月時点の8%から数字が伸び悩んでいることから、自転車用ヘルメットの購入補助を検討したいというふうにも考えております。

今後とも警察や関係機関との連携をいたしまして、交通事故による死傷率を低下させるため、自転車用ヘルメットの着用を推進してまいりたいとも考えております。以上でございます。

12番 寺 嶋 再質問を行わせていただきます。1点目の地域公共交通計画についてであります。昨今、バス事業者も減便等ということで、来年度以降、何か減便などバス路線の廃止等も含めてね、検討されるというようなことを伺って、私、直接聞いておりますけども、今行われておりますバス路線の維持の対策として、乗合バス運行事業、バス定期券助成事業、高齢者バス定期券助成事業等が行われておりますが、この事業は引き続き行っていくのか伺います。特にですね、乗合バスの運行事業につきましては、公共交通の空白地域といいますか、そういうところに枝線が町の補助で出されていると思いますけども、この辺のところをですね、この事業の引き続きやっっていけるのか。その辺の考え方をですね、お伺いいたします。まず1点目、よろしく申し上げます。

参事兼政策推進課長 それでは、御質問にお答えさせていただきます。既存のですね、公共交通サービス、これ、3つあります。まず学生支援として通学定期の助成事業、65歳以上にまちのりパス65、そして乗合バスということで、平成29年からですね、実証実験を始めて、枝線の奥まで入るニーズがあるという便を新たに増設した。それとですね、一番乗っていた時間帯に増設する便を追加したというような施策に取り組んでいるところでございます。

今回ですね、この実証実験、AIオンデマンドバス実証実験を今現在やっております。毎日のデータ、そして週のデータを分析しながらですね、それと併せて各事業の登録者人数、例えば通学定期につきましては令和4年度には30人という登録だったんですけど、令和5年度現在においては32名ということで、それほど影響がないという状況には感じております。そして、そちらのほうにも利用していただいているということがあります。

また、まちのりパス65、これ、9月現在なんですけども、67人が登録というところで、令和4年度は119名、今後半年間ありますので、おおむね状況としては変わらない状況というふうに分析をしております。乗合バスのほうは今、実績をとっておりますので、ちょっと今、令和5年度実績と4年比較できないんですが、今回ですね、まだAIオンデマンドバスが1か月ちょっとやっている中でですね、確実な回答はできないんですけども、既存の事業についても非常

に必要であるという、町民の方に必要であるという分析はしております。ただしですね、そのような方が今後実証実験をやる中で、既存の事業が、これ、地域公共交通会議でも皆さんで協議してですね、検討する内容になりますので、それを踏まえて継続するかしないかというものを検討していきたいというふうにも考えております。ただ、今、現状でありますと、非常に町民の方のニーズが高いと、既存の事業について高いということと考えております。以上です。

12番 寺 嶋 乗合バス事業の補助運行ということでは、数年前からは若干、前は100名以上いたんですけれども、今の回答によりますと、枝線については67名ということでありまして、若干減っておりますが、利用ニーズは高いということで、当面続けていくというようなことでありますけれども、その利用状況等によっては、今後検討する課題であるというふうなことでよろしいのでしょうか。

参事兼政策推進課長 先ほどですね、乗合バスについては六十何人というふうに私のほうは、まちなりバス65、そちらのほうは現在ですね、9月末現在の登録して67名。今後、残りありますので、その辺の推計をしますと、令和4年度とそれほど変わっていないという状況がありますので、現状では必要があるというふうに町のほうは考えております。ただし、今回ですね、いろんな、多様なニーズに対応するために、このAIオンデマンドバスというのを開始したものでございます。いわゆる路線バスには路線バスのいいところ、タクシー事業にはタクシーのいいところ、その中間点として、乗合バス事業のAIオンデマンドバスを推進して、実証実験を積んでおりますので、その辺の状況を踏まえてですね、利用状況を踏まえて、今後は検討していきたいと、既存の事業を検討していきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 次にですね、公共交通の課題なんですけれども、今、回答ではあまり、この課題、どういうのが今課題になっているとか、あまり具体的なことは触れておりませんが、公共交通の課題として、これから高齢化の進展に伴い、自家用車等の運転を諦める方もいられるし、それから日常生活の足としてね、公共交通の充実が求められていると思います。それから、現状のバス交通に対しては、今、先ほど政策推進課長のほうからね、あくまでもAIデマンドバスは路線バ

スの補完だということですね、この空白地域を埋めるということでございますけれども、現状のバス交通に対して、最寄りバス停までの距離や運行頻度等に不満を持つ方もいらっしゃいます。ですから、バスの利用を高めるためには、その町民の利用ニーズに沿ったバスの運行が求められていると思いますけれども、どのように考えていただけるのかお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

御質問ありがとうございます。そうですね、まさしく先ほど議員さんのしたとおり、本事業、AIオンデマンドバス事業を開始した目的がですね、75歳以上の高齢者人口の割合が増えること、そして若い世代のマイカー運転の機会の減少、そして高齢者の免許の返納などに伴う交通事故対策などを含めてですね、町としての地域公共交通会議がですね、アンケートをとって、新たな地域交通の需要を高めるために、また総合計画に位置づけております2023年地域公共交通計画を策定し、その中で新たな交通サービスの実証実験を行うという位置づけをしておりますので、これら踏まえて今進めているところでございます。

そうした中でですね、今回の松田町地域公共交通計画の中で位置づけております地域公共交通に、今の新たな取組とですね、路線バスを確保しながらというところで、交通会議で議論を重ねて今、計画を作っております。改めて、今後のスケジュールもありますが、計画策定の中でですね、そのような形でどのように進めていくか、目標指標を定めて取り組んでいくという計画でございますので、そちらのほうに今、素案を作っておりますので、記載をして取り組んでいくということになっているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋

回答ありがとうございました。この地域公共交通の計画期間は、令和6年度から10年度まで、5年間ということよろしいのでしょうかね。そういう中でね、これから考えていくということ、新たな交通機関の改革、変革も含めてね、考えていくということなんでしょうけれども。基本方針としてはですね、どのようなことがね、このホームページ等でも触れ…多少は触れられておりますけれども、公共交通の基本方針としてはですね、どのようなになっているのかお伺いしたいんですけども。この公共交通の利用しにくさを解消することや、買物や通院等の町民の移動ニーズに対応する。それから、公共交通の利用しにくい状況

にある地域を中心にですね、このA Iなどのオンデマンドバスなどの新しい公共交通のシステムの導入を図ることなどが考えられますけども、基本方針としては主にどのようになっているのか、お伺いをいたします。

参事兼政策推進課長

質問ありがとうございます。まず、地域公共交通計画、今、策定の素案のもう最終段階になっております。その中でですね、この公共交通計画につきましては、法令に基づく努力義務ということで、各市町村、計画策定をしているところでございます。その中で、基本目標、基本理念ですね、町としては「誰もが笑顔で行きたいところへ行ける町 松田」というところで、今、地域公共交通会議の中で議論をして、これに近づくために地域公共交通の課題を全部洗い出しております。それが3つでございます。先ほどの高齢化の進展に伴い、今後増加する予想される交通弱者への対応という課題や、町民ニーズに柔軟に対応した利便性の高い公共交通網の形成の必要というところがございます。また、地域公共交通基本方針を3つ定めております。先ほどの理念を含めたものですね、様々な移送資源を活用した持続可能な公共交通システムの導入等を基本方針の3つに定めております。そうしたことから、計画の目標値を3つ定めて計画を今位置づけて、素案を位置づけているところでございます。

その中にですね、分類、公共交通の例えば鉄道についてはこのように位置づけて、役割はこうなっているというようなものも位置づけて、先ほどの路線バス、フィーダーについてはこのような取組を、役割を担っているというものを全て位置づけていきます。さらにですね、A I オンデマンド交通システムの導入というような形の公共交通を定めて、今、素案としております。これがA I オンデマンド交通の事業として、それぞれ、それに対して目標数値というものを今定めております。それを様々な形で、例えば現状の時点の数に対して目標値2028年度というような目標値を定めて今、計画に位置づけていきます。その中で、先ほどA I オンデマンド交通の利用者数というのも、2028年、累計で10万人という数値を今、定めて、素案としてはいるところでございます。

そうしたものを全て網羅して計画策定を今、進めておりますので、今後のちょっとスケジュールになってしまうんですけども、12月の後半にですね、こ

の素案をもって地域公共交通のまず議論をします。その後ですね、1月にはパブリックコメントを進めていきたいというふうに考えております。3月には皆様のほうに報告できるような形で今取り組んでいるところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 大体分かりました。次にですね、2番、オンデマンドバスの実証実験についてお伺いします。先ほどの回答でね、パスポート件数とか、それからシステム登録者数、あるいは1日当たりどのくらいの方が利用しているかというようなことで、回答がありました。

そこでですね、2点ほどお伺いしたいんですけども。このオンデマンドバス、今、実証実験でね、3年ほどをかけてやるということなんですが、やっぱり大事なことはですね、町民の地域の全体で支える、町民の方が支えるということではですね、やっぱり多くの方に利用していただくには、それぞれの方のライフスタイルをね、やっぱり自分の考えて、それでこの見直す。例えば1か月ね、1回は通院で使うとか、1回以上ですね。あるいは、週1回は買物に行くとか、こういう中で、オンデマンドバスを利用するとか、そういうですね、やっぱり町民の方自らライフスタイルを考えて変えたりする中で、オンデマンドバスを、じゃあいかに生活の中で利用していただくかという、この位置づけをですね、やっぱり自覚的に、自主的にね、この自分、見直していただくということも、一つはね、やっぱりそういうオンデマンドバスを利用していただくことの意識改革といいますか、そういうのがね、必要ではないかと思います。

あとは、回答の中では、様々な対策を、利用者の増加に向けた様々な対策を行います、行っていきますというんですけども、様々な対策というのはどのようなことなのか、お伺いをいたします。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。まずですね、このAIオンデマンドバスにつきましては、先ほど寺嶋議員のおっしゃるとおり、各個人ですね、様々なニーズがあると思います。それらを踏まえて様々な公共交通機関を使っていたためにバス、タクシー、そして今回始めたのが、その中間的な乗合バスとして、そういうニーズを高めるために、また先ほどの買物とか病院とか、あるい

は今回ですね、大井町のほうにも一部、これは買物という観点で、やっぱりニーズが高い。これはなぜ高いかという、この事業を始める前に、町民の皆様にアンケートをとっております。どういう目的でどのように使うかという分析をした中で、バス停246か所を設置している状況がありますので、これらを踏まえて、またですね、利用のニーズの、これ、個人の方のあれもあるので、乗ってどういう目的で使ったのかというところの細かい分析まではちょっと分からないんですけども、利用ニーズに対しての様々な分析、このAIオンデマンドバスのデータ化ができますので、それらも分析しながらですね、今後自主的に、こういう形で利用ニーズがあるというところは分析して、実証実験の3年間に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

またですね、様々な取組がございます。確かにですね、先ほど町長の回答のとおりですね、利用者数が若干ですけれども増えている、1か月ぐらいなんですけど、増えている状況があります。それぞれですね、いろんな形で利用されているところもありますので、町としてはとにかく1回乗ってもらいたいというところなんです。利用をしていただいて、その利便性。そのときにですね、ちょっといろんな声を聞いているんですけども、登録の仕方が分からないとか、あるいは例えばバス停にQRコードがあればすぐ取れるとか、そういう声も聞いています。そういうのを積極的にどんどん発信をして、いろんな方にそのアプリを登録してもらったり、また電話でも簡単にできますよというようなことで、できれば地域に入ってですね、一度やったんですけど、もっと個別に、各種団体の高齢者の団体に入ったりしながらですね、その説明会、アプリの説明会とかをして、こういうふうに使えますよというところの説明会は積極的にやっていきたいというふうに考えてございます。

またですね、これはですね、一般社団法人の足柄オンデマンドさんのほうにですね、委託をしている事業でございます。ここはですね、民間ノウハウを活用しながらですね、広告や、広告収入や寄附や賛助会とかいうような形の取組も積極的に町と協議をしながら取り組んでいく形になると思いますので、そういうことを踏まえながら、より多くの方にまず乗って、育てて、本格運行とい



うことを目指しておりますので、また多くの方に周知していただきですね、困ったことがあれば、町及び法人さんのほうにも連絡をしてですね、いただいて、よりよい形の公共交通をつくっていききたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 私もAIオンデマンドバス、この実証実験ということでね、利用いたしましております。これ、やっぱりね、デマンドバスの予約なんですけどね、予約が1週間前から直前までできるということで、直前というのはどのくらいかといったらね、もうその日のうちの、もうすぐできるということも含めてね、やっぱりすぐ予約できて、このニーズに応えられるという、そういう面ではね、やっぱり相当の利便性がね、高いと思います。私も推奨したいと思います。

それでですね、この先ほど利用状況はというのを聞いたのはですね、やっぱり地域全体で支える、この持続可能なオンデマンドバスの運行するためには、受益者負担による持続的な、安定的に、この財源の確保ができる仕組みがやっぱりね、必要だと思います。ですから、この、要するにランニングコストがね、1か月、ランニングコストが数千万円とかね、かかるわけですけども、やっぱりこの…に対するの会員数ですね、登録会員数はどのくらいの目標なのか。あるいは、パスポート会員。パスポート会員というのは実際、定期券みたいなもので、1か月、3か月、6か月ということで、3,000円からね、数千円までありますけども、こういうですね、この会費制というんですか、そういうことが基本になりますので、そこ…になりますので、そこで会費制による収入によって支えられるというようなことになるとは思いますけども、この辺のところですね、お伺いしたいと思います。

参事兼政策推進課長 御質問ありがとうございます。先ほどですね、御回答した11月の20日現在でございましたが、直近で11月30日現在を見ますと、先ほど登録者件数51件という形になったんですけど、これがですね、今、57件まで伸びております。また、人数的にはですね、システムの会員登録者数は569人、1週間後…1か月後になったんですけども、直近では630人までになっておる状況もあります。これからどのようなことで会員を増やしていくかということがございます。この3

年間の実証実験ではですね、「のるーと足柄」、この「足柄」という言葉がですね、広域に波及するというところがございます。現在ですね、本年度、令和5年度につきましては、大井町の一部ということで、これ、12月の…11月の29日現在で、「のるーと」登録者、先ほど630件の登録があると。この中で、大井町の登録者数が66件ございます。168人の方に大井町の町民も乗っていただいていると。さらにですね、大井町の地域公共交通会議に足を運んだところ、利用者の方からですね、多くのこれからももっとバス停を増やしてほしいとかいう声を聞いておりますので、引き続き取り組んでいきたいと。さらに2年後、3年後につきましては、開成町あるいは山北町さん、あるいは小田原市の一部というところまでエリアを広げながら、とにかく会員数を増やして、多くの方に乗ってもらう。そのための「足柄」という名目をつけてですね、法人の方にも頑張ってもらいたいというところの思いもあって取り組んでいるところでございますので、そうした観点で取り組んでいきたいというふうに考えております。

そうした中でですね、様々な今後ですね、観光分野にも手を伸ばしながらですね、またポイント制を、ポイントを付与するというような形の取組やですね、商業施設とタイアップして、様々な広告等を発信するとかいう形も、民間と町と連携をしながらですね、取り組んでいきたいというふうに今考えておりますので、引き続き新たな取組を模索しながら取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。以上です。

12番 寺 嶋 オンデマンドバスの利用ということでね、ただですね、今、目標というのを私、聞いてるんですけども、協議会等とか町の中でね、この入会、入会登録数というのは大体ね、目標があると思うんですけども、おおよそどのくらい…5年間で10万というのはたしかあるけどもね、やっぱり、これは漠とした数字だと思ってるので、当面の1年間なら1年間、実証実験の間に数千件とか、世帯とか、こういうことでね、このそういう目標をですね、今伺っております。

ですからね、パスポート会員の入会金の収入で、オンデマンドバスの運行にかかるランニングコストが、この賄えるような、こういう会員数の目標数とか、

そういう収入、こういうところをですね、やっぱり計画…そういうふうになってるとは思いますけども、そういう計画にしていかないと、先ほど町長がね、冒頭で言ったように、挨拶にありましたけども、この実証実験だから少なければ途中でやめちゃうみたいな、そういう…そのならないようにですね、やっぱりしっかりね、その辺は計画をしていっていただきたいと思いますので、その辺のことについて再度お伺いをいたします。

あとは広域連携ね、先ほど私も回答を聞いたんですけども、やっぱり私なんかも買物ね、大井町に限らず、開成町などもね、やっぱり広域化も含めてですね、この連携をね、していっていただきたいと思いますので、その辺の考え方についてお伺いをいたします。

参事兼政策推進課長      ありがとうございます。まずですね、先ほども申しましたとおり、松田町地域公共交通計画の中に指針というのを位置づけてございます。この中で、AIオンデマンドバス交通の会員数2028年というところで、これは非常に高い、本格運行に向けて補助金等何もない状況で3,400の会員以上を目標数値としております。そうした中でですね、先ほどの広域連携も含めですね、3年間の実証実験を行っていくこととなります。そうした中で毎週ですね、毎週の分析、毎日の分析のほうを町と共有しながら改善を協議するんですけども、その中で本格運行時における持続可能な運行形態を検討、分析を行い、適切な運行の台数、これは車ですね。車、今4台で運行していますが、その利用の状況を踏まえて、例えば2台にするということも考えていきます。またポイントにつきましても、あまり乗ってない、行ってない便については、やっぱりなくすような、廃止するようなことも検討し、必要な部分を伸ばしていくと。また、最終体には運賃、運行時間の検証も行いながら、なるべく費用の適正化というところを努めていきたいというふうに考えております。以上です。

12番 寺 嶋      それでは最後に自転車用ヘルメットの補助についてお伺いいたします。自転車用ヘルメット…利用者のヘルメット着用は、まだまだ定着しておりませんが、やっぱり自分の身を守る、あるいは命を守るという面では、ヘルメットを着用することが大事だと思います。町長の答えではですね、自転車用ヘルメ

ットの購入補助をね、ぜひ検討したいということでもありますので…あります。  
この県内33市町村では、11市町村がね、その制度を補助してるということなんですけども、近隣でもね、やっぱり大体補助してる金額については、1件当たり1,000円から3,000円ぐらいが多いようですけども、この辺のところもね、加味していただいて、ぜひね、これから具体的にですね、補助を考えていただきたいと思いますので、その辺を最後に質問して終わりにしたいと思います。

安全防災担当室長 質問についてお答えします。町長の答弁にありましたとおり、町民の皆様に自転車用ヘルメットの着用につきまして、今後も警察等と連携をして広報し、推奨していくように、そういったものは継続していきます。併せまして、来年度予算の中で、ヘルメットの補助というのを候補として検討していきたいと思っています。

12番 寺 嶋 以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。  
議 長 受付番号2番、寺嶋正君の一般質問を終わりにいたします。  
録画の操作の間、少しお待ちください。